建設者

今月の葛飾組織現勢

2026年９月１日現在	3,906人
加　入	33人
転　入	2人
脱　退	27人
転　出	3人
2026年10月１日現在	3,911人

東京土建一般労働組合
葛　飾　支　部
〒124―0012　葛飾区立石8―34―4
電　話　(5698)１　２　６　１
ＦＡＸ　(5698)１　２　６　２
発行人　関　根　伸　正

活動者会議・秋の拡大出陣式
秋の大運動を前進させよう

秋の大運動を積極的に進めるために、今年も葛飾支部活動者会議を9月に開催しました。活動者会議は、支部定期大会に次ぐ大きさの会議で、多くの組合員の参加で開催をしています。9月13日（日）10時から、会場をテクノプラザかつしか、各地域分会から95人が参加しました。

開会にあたり井岡委員長のあいさつ、本部後藤常任執行委員による来賓あいさつ。そして、山屋書記長による支部大会で提案した定期大会議案における年間運動の途中経過報告と、9月以降の運動の重点の提案がありました。特に秋の大運動については、左記の2つを重点課題として提案しました。

1．総対話で仲間の仕事と暮らしの実態をつかみ、請求・要求運動を仲間へ広げ、大衆的な取り組みにしよう

2．短中期的な組織拡大を実践し、分会・群の再活性化と4000人支部回復への道筋を作ろう

特に、組織拡大については、組織人数減少がとまらない現状を踏まえ、秋の月間目標だけでなく、その先にある年間拡大目標を意識し、一つひとつの拡大成果を積み重ねていくことの提案がありました。


出陣式最後に参加者全員でガンバロウ三唱

担い手3法 知って請求を


佐藤本部専従常任

続いて、本部賃金対策担当の佐藤専従常任を講師に、「第三次担い手3法」についての学習会が、スクリーンを活用しながら行われました。約4000人から得られたアンケートからは約6割の人が担い手3法を知らない現状があること、知っている人による上位会社との交渉では、7割が引きあがる結果を得たことの報告がありました。

重要な分会・群役員と経験報告


村本本部主任書記

昼食をはさみ、午後は、基礎組織である分会・群という組織と役についている役員のみなさんの重要性、所属する組合員とのコミュニケーションの必要性について、村本本部主任書記からわかりやすく報告提案、そして水元分会の井上分会書記長、女性の会の加々美会長から組織づくりのポイントを経験を踏まえて報告がありました。


井上分会書記長

その後、参加者がランダムに12のグループに分かれて、分会をこえた意見交換を目的としたフリートークを開催。各グループで枠にとらわれない自由なトークタイムで意見交換および交流を図りました。


加々美会長

15時30分から拡大出陣式へ。秋の拡大月間のスローガン「組合員総当たり訪問で仲間の要求を集め、頼りになる組合をみんなで築き、拡大月間目標達成と組織増勢を果たし、4000人支部回復の道筋を作ろう」の発表とこの月間の行動重点の提案が阿久津組織部長よりされ、参加者全員が確認し、秋の拡大月間が本格的にスタートしました。その提案後、笹部常任執行員による乾杯。その後、分会決意表明で、13の分会と青年部・女性の会・建長会がそれぞれ登壇し決意表明。各分会から新加入者の持ち寄りがあり、41人の加入成果から秋の拡大月間スタートしました。

予算要求ハガキを書こう

6月から始まった来年度の土建国保への補助金確保のための予算要求のハガキ要請行動。多くの組合員・家族のみなさんの協力のもと取り組んでいます。6・7月に取り組んだ厚労省宛の予算要求ハガキは5416枚（昨年6584枚）、8・9月で取り組んだ対都要請ハガキは、5990枚（昨年6945枚）を提出することができました。ご協力ありがとうございました。

今月来月は、財務省宛ハガキ要請行動（厚労省からの概算要求額の減額をさせない取り組み）が重要になります。ハガキシート組織人員分を目標に取組みを進めます。多くの組合員・家族の力で進めていく必要がありますので、ご協力お願いいたします。


集まった東京都宛要請ハガキ

寅さん

東京都では10月から最低賃金が1280円に引き上がる。一方で10月から食品だけで3000品目をこえる値上げがある。9月が約5000品目の値上げに続いてである。そして天候不良による野菜の高騰も家計に大きな負担となっている。さらには、建設業においてはナフサ不足からくる資材高騰問題も深刻である。葛飾区の中小企業へのアンケート（今年6月下旬）では、建設業の経営上の問題として1位が現材料価格の上昇で、2位には人手不足であった。その中で大きく問題となるのが、建設業において価格転嫁を進める上で、取引先から値上げを受け入れてもらえないという回答が全産業が20%に対して30%と他産業と比べ圧倒的に交渉できていない実態である。

令和6年に改正となった第三次担い手3法。建設業の持続可能性を高めることを目的とした改正である。労働環境の処遇改善、労務費の引上げ、価格転嫁などへの対応の為、業界全体が取り組むための法律である。東京土建は所属する組合員に対してはもちろん、その周知をすすめ、請求要求につなげる運動を展開している。多くの組合員が声を上げることで大きなうねりとなる。運動を進めるためには、より多くの組合員の存在なくして進まない。秋の拡大月間は、組合員を増やす運動である。私たちの運動を進めるためにも未加入の仲間に声をかけ仲間を増やそう。

秋の拡大月間持ち寄り成果41人
目標140人 訪問行動で達成目指す


阿久津組織部長

秋の仲間増やし（拡大）の月間は9月から取り組んでいます。その節目の秋の拡大出陣式を9月13日に開催し、各分会からの決意表明を受け、参加者全員の一致団結で達成に向けスタートしました。

出陣式では140人の加入目標に対して、41人の持ち寄り成果が発表され、幸先良いスタートがきれました。

10月1日時点では60人の成果。9月末月間折り返しでは、目標50%をクリアすることはできませんでした。分会では、たつみの9人を先頭に奥戸が8人、細田高砂・水元が6人と続いています。目標50%達成分会は、たつみ・奥戸・青戸・堀切・細田高砂・柴又・新金町・北水元・幸田・水元の10分会です。また、実増では、奥戸が7人増、次いで中央が5人増と支部全体を引っ張っていますが、10月1日付支部人員は3911人と1月組織人員から60人の減少です。

この秋の月間の取り組みでは、堀切分会は9月24日（木）の夜に住宅デーの宣伝を兼ねて、堀切菖蒲園駅で宣伝行動を行っています。また、全分会通じての取り組みでは、ジャンボハガキを使った組合員訪問行動にも力を入れています。仲間の困っていることなどを聞きながら、仲間に寄り添える行動を分会役員を先頭に進めています。

秋の拡大月間は、4000人支部回復と維持をめざすためにも達成は必須です。支部・分会役員だけでなく、多くの組合員の参加しながらの行動でなければ、この目標数の達成は困難です。一人でも多くの仲間を組合に迎え入れるために、未加入の方からの相談があった場合は、東京土建をお勧めしましょう。

組合員数が増えることは組織の力にもつながります。その力は、国保補助金獲得に対する大きな力にもつながります。多くの仲間を迎え入れて、私たち建設業界の処遇改善に向けた組合要求運動の力にしていきましょう。

【秋の統一行動日】
第6次…10月8日
第7次…10月14・15日
第8次…10月21・22日
第9次…10月28・29日
打上式…10月30日

秋の拡大月間　成果表

	2026年1月1日付	2026年10月1日付	1月比増減	秋の拡大 目標数	秋の拡大 成果数	成果表　10月1日現在 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17
たつみ	482	482	0	17	9	● ● ● ● ● ● ● ● ●
奥　戸	379	386	7	14	8	● ● ● ● ● ● ● ●
本田立石	289	286	−3	10	3	● ● ●
青　戸	136	127	−9	5	3	● ● ●
中　央	337	342	5	12	1	●
堀　切	248	244	−4	9	5	● ● ● ● ●
亀　有	376	363	−13	13	3	● ● ●
細田高砂	355	354	−1	12	6	● ● ● ● ● ●
柴　又	155	156	1	5	3	● ● ●
新金町	274	260	−14	10	5	● ● ● ● ●
北水元	180	169	−11	6	3	● ● ●
幸　田	249	246	−3	9	5	● ● ● ● ●
水　元	352	351	−1	12	6	● ● ● ● ● ●
その他	159	145	−14	6	0	
合　計	3971	3911	−60	140	60	9月60人　10月0人　合計＝60人

1月1日付人員比　マイナス　60人

9月末 10分会が50%達成



青戸分会



本田立石分会



奥戸分会



たつみ分会



細田高砂分会



亀有分会



堀切分会



中央分会



幸田分会



北水元分会



新金町分会



柴又分会



建長会



女性の会



青年部



水元分会

原水爆禁止世界大会へ参加して

自分たちにできる活動を力強く取り組む

青年部

柳澤　豊さん



柳澤豊さん

【はじめに】

今年8月4日から6日にかけて開催された原水禁世界大会in広島に、葛飾支部の青年部代表として参加させていただきました。

私自身、原水禁世界大会への参加は今回で3回目となります（長崎大会に1回、広島大会に2回）。平和記念式典を迎える8月6日にかけて、被爆地・広島には全国から平和と核廃絶を願う多くの仲間が結集しており、会場全体が熱気に包まれていました。青年部の代表としてこの地に立ち、平和の尊さと運動の意義を改めて深く再確認する貴重な3日間となりました。

【大会中の取り組みと学び】

○8月4日（現地視察・資料館見学・開会集会）

初日は実際に原爆ドームを視察し、広島平和記念資料館の見学を行いました。資料館への訪問は今回で2回目となりますが、一度内容を知っているからこその「復習」として展示一つひとつに向き合った結果、1回目以上に引き込まれ、少し気分が悪くなってしまうほどじっくりと見入ってしまいました。改めて被爆の悲惨さと展示品が訴えかけてくる現実の重さに息をのむ思いでした。その後、全国から集まった仲間とともに開会集会に臨み、緊迫する世界情勢の中での平和運動の重要性を再確認しました。

○8月5日（分科会・青年の集い）

2日目は青年世代が集う分科会に参加し、実際に被爆された方からの貴重な体験談やお話をお伺いしました。高齢化が進む中で直接、被爆者の方から体験を聞ける機会は年々限られてきており、その一言一言に重みと平和への切実な願いを感じました。同世代の仲間とともに「被爆者の思いや実相をどのように自分たちの世代が受け継ぎ、次の世代へ語り継いでいくか」を深く考える貴重な時間となりました。

○8月6日（平和記念式典・黙祷・大会閉会式）

原爆が投下された8時15分、静寂の中で犠牲になられた方々へ深く黙祷を捧げました。その後、原水禁世界大会の閉会式に参加いたしました。3日間の締めくくりとなる式典では、全国・世界から集まった仲間とともに「核兵器廃絶」と「平和な世界の実現」に向けたアピール・宣言が採択され、運動を継続していく決意をより強固なものといたしました。

【各夜の交流会（8月4日・5日夜）】

日中のプログラムに加え、4日と5日の夜には東京土建の他支部の青年部のみなさんとの交流会が行われました。連日にわたり同じ現場や運動を共にする仲間たちと意見を交わし、親睦を深めることで大変仲良くなることができました。同じ志を持つ他支部の青年部との繋がりができたことは、今回の参加における大きな成果の一つです。

【参加を通して感じたこと】

今回で3回目の参加、そして2回目の資料館見学となりましたが、回数を重ねるからこそ見えてくる景色や深まる理解があることを実感しました。直接被爆者の方のお話を聞き、歴史や遺構に触れることで、文字や映像だけでは伝わらない「現場の重み」を肌で感じることができました。

また、他支部の仲間との交流を通して、共に運動を支える青年層の絆を深められたことも非常に有意義でした。平和であってこそ、私たちが安心して暮らし、建設の仕事や組合活動に打ち込むことができます。平和を守る取り組みは、私たちの日常や労働の基盤そのものです。

【おわりに】

今回の大会参加で得た学びや感動、被爆者の方から受け取った思い、そして他支部との交流で得た仲間との繋がりを自分一人のものにとどめず、葛飾支部青年部の仲間や地域の方々へもしっかりと伝えていきたいと考えております。これまで重ねてきた経験も活かし、次世代を担う青年部として、これからも「核兵器も戦争もない平和な社会」の実現に向けて、自分たちにできる活動に力強く取り組んでまいります。

見ることの大切さに気づく

青年部

佐藤瑛祐さん



佐藤瑛祐さん

8月4日から6日まで原水爆禁止2026年世界大会に参加させていただきました。

今まで広島を訪れたことがなく参加も今回が初めてでした。

初日は、原爆ドームと広島平和記念資料館を訪れました。写真や映像で原爆ドームを見たことはありましたが、実際に見ると建物の瓦礫などが当時のまま残されており、原爆の悲惨さをより強く感じました。

2日目は、分科会と反核平和ペンライト行動に参加しました。分科会では、被爆体験証言者の方から原爆の性質や被害の規模、実際に被爆した時の体験についてのお話を聞くことができました。被爆を経験した苦しみや、原爆によって暮らしていた人たちの人生が大きく変えられてしまったことを知り、被害の大きさを実感しました。

この3日間を通して戦争や原爆について知識として学ぶだけではなく、実際に見ることの大切さに気づきました。平和な生活が続いていくためにも戦争や原爆があった過去を忘れず、これからも多くの人に語り継いでいくべきだと思いました。

区・区議会への要請行動

資材不足・担い手３法・石綿

葛飾支部独自で行っている自治体と区議会各会派への要請行動は、今年も9月の葛飾区議会定例会のはじまる前の8月末から9月初旬にかけて行いました。主な区への要望内容としては、ホルムズ海峡をめぐる紛争からくる資材不足への対応をはじめ、持続可能な建設業であるための第三次担い手3法の周知徹底や賃金条項を盛り込んだ公契約条例の制定、解体・改修工事へのアスベスト対策補助など建設業にまつわる様々な角度からの要望を提出しています。この要望書の提出に合わせて8月末から9月頭にかけて区議会各会派（自民・公明・区民連合・共産党）との意見交換を行い、区との意見交換は、要望に関わる担当部署との間で10月2日に行いました。



葛飾区議会公明党への要請

この要望から来年度の予算組みを含む区の政策に少しでも反映できるように毎年取り組んでいます。

生活苦・物価高が続くのはなぜ

テクノの消費税学習会に75人が参加

9月14日（月）19時からテクノプラザかつしか大ホールを会場に、物価高で苦しむ私たちの生活を税金の視点から学ぶ『生活苦・物価高が続くのはなぜ?』と題した税金学習会を開催しました。主催は消費税廃止葛飾連絡会で、松田周平税理士を講師にむかえ、75人が参加した学習会となりました。葛飾支部からは11人が参加しました。



テクノプラザで開催の学習会

学習会では、失われた30年、給与・年金が上がらず社会保障が悪化した原因が、消費税の導入と基礎控除の低さで個人消費の足を引っ張ったことであること、消費税・インボイス制度により廃業の危機をむかえてしまった実際の話、飲食料品の消費税1%導入により外食産業が増税になる可能性のある事（仕入1%に対して納税は10%、仕入れ控除の金額の減少による納税額の増加）、実現性の薄い給付付き税額控除の仕組みなど幅広い観点から現在の日本の税制の問題点、特に消費税についての問題点を洗い出した学習会となりました。

第49回住宅デー　区内16会場で開催


渋江公園会場（本田立石分会）



曳舟川親水公園会場（中央分会）

区の後援を受け行う東京土建のイベント・住宅デーは、今年49回を数える地域イベントです。今年は、9月27日(日)に12分会15会場、10月4日（日）に1分会1会場で開催しました。今年の秋は秋雨前線や台風の影響で雨が心配される中での開催となりましたが、9月27日は前日までの雨がぱったりとやみ、涼しい中での開催となりました。各分会が住宅相談、包丁研ぎだけでなく模擬店や工作などを展開しながら地域住民との交流の場をつくり、開催しました。

高砂地区センター まつりで工作教室

夏休み最後の記憶に残る日曜日に


高砂地区センターでの工作

8月29日（土）13時から開催された高砂地区センターまつりに東京土建の第3ブロックの各分会（細田高砂・柴又・新金町）が指導員として参加対応しました。当日の組合員の参加者は10人。雨が降る中ではありましたが、親子工作は室内で、仕上げの焼き、ニス塗りは屋外で行いました。本立て・プランター・銅板表札を各20個ずつ用意し、対応しました。

参加した子供は、慣れないノコギリや玄翁を使い、工作を仕上げるのに大変な様子でしたが、笑顔を交えながら一生懸命作成していました。夏休み最後の日曜日が、夏休みを締めくくる記憶に残る一日となったのではないでしょうか。参加指導の組合員のみなさんお疲れさまでした。

東京土建国保免除制度

8月千葉豪雨災害への対応

8月13日からの豪雨および、台風25号により対象地域でお住いの住宅が半壊以上（床上浸水）の被害を受けた東京土建国保組合員への保険料免除の実施がされています。対象者と申請期限・免除期間は下記の通りです。対象となる方は確認いただき、市区町村から交付された「罹災証明書」を添付して支部事務所で申請をお願いします。

○対象者…災害救助法が適用された時点で当該適用市区町村に住所を有し、住家に半壊以上（床上浸水）の被害を受けた国保組合員

※被害程度が一部損壊の場合は免除の対象になりません。

○申請期限

【8月豪雨災害】…2027年2月28日

【台風25号】…2027年3月31日

《**注意**》対象地域はそれぞれ異なります。

8月13日千葉豪雨災害　国保料免除対象地域・申請期限

対象地域		災害救助法適用日	申請期限
千葉県（21市4町）	千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、大網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九里町	2026年8月13日	2027年2月28日

住家の被害の程度		免除期間
被害の程度	損害割合 ※（　）内は水害による判定	
全壊	50％以上 （住家流失又は床上1.8ｍ以上の浸水）	災害救助法適用月から3カ月
大規模半壊	40％以上50％未満 （床上1ｍ以上1.8ｍ未満の浸水）	災害救助法適用月から2カ月
半壊	20％以上40％未満 （床上1ｍ未満の浸水）	災害救助法適用月から1カ月

※被害程度が一部損壊の場合は免除の対象になりません。

台風第25号災害　国保料免除対象地域・申請期限

対象地域		災害名	災害救助法適用日	申請期限
千葉県（15市8町1村）	銚子市、木更津市、野田市、成田市、旭市、勝浦市、流山市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市、匝瑳市、香取市、いすみ市、栄町、神崎町、横芝光町、睦沢町、長生村、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町	令和8年台風第25号	2026年9月20日	2027年3月31日
東京都（1町）	大島町		2026年9月21日	

秋のウォーキング大会

今年も柴又　募集150人

今年も秋のウォーキング大会を開催します。詳細は　左記の通りです。家族そろって秋の柴又を散策しませんか。



日時…10月25日(日)10時～

集合場所…柴又公園駐車場広場

参加対象…組合員とその家族

募集人数…150人

参加費…無料

当日は参加した人への参加賞だけではなく、豪華景品が当たる抽選会を開催します。

参加申し込みは、葛飾支部までお願いします。

公式LINE登録しよう